


所管部課		子育て支援部 子育て支援課	部長	吉沢 寿子										
件名		(仮称) 東大和市子ども総合プラン策定支援業務委託事業者選定委員会設置要綱について			区分		1 審議事項 <input type="radio"/> 2 報告事項 <input type="radio"/>							
関係事項	条例規則	東大和市子ども・子育て支援会議条例												
	部課機関	保育課・青少年課・福祉部健康課												
<p>1. 要旨</p> <p>子ども・子育て支援法第62条の規定に基づく、第2期「市町村子ども・子育て支援事業計画（平成32年度から平成36年度）」の策定にあたり、「日本一子育てしやすいまちづくり」のさらなる推進を図るため、現行の2つの市町村行動計画（子ども・子育て支援法に基づく法定計画及び放課後子ども総合プランに基づく市町村行動策定に即した計画）に加え、新たに「次世代育成支援対策推進法」、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」及び「子ども・若者育成支援法」に基づく市町村行動計画を包含する計画とし、名称を「(仮称) 東大和市子ども総合プラン」とする。</p> <p>受託事業者の選定については、プロポーザル方式により行うため、その選定事務を行う選定委員会の設置要綱を制定したい。</p> <p>(1) 組織・構成</p> <p>委員は、子育て支援部長、子育て支援課長、保育課長、子育て支援部副参事（狭山保育園長）、青少年課長及び福祉部健康課長の6名とし、委員長は子育て支援部長とする。</p> <p>(2) 今後のスケジュール</p> <table border="1" data-bbox="127 1227 1385 1451"> <tr> <td>企画提案書提出期限</td> <td>平成30年6月25日（月）～7月 2日（月）午後5時まで</td> </tr> <tr> <td>第一次審査（書類審査）</td> <td>平成30年7月 9日（月）〈予定〉</td> </tr> <tr> <td>第二次審査（プレゼンテーション）</td> <td>平成30年7月19日（木）〈予定〉</td> </tr> <tr> <td>結果通知</td> <td>平成30年7月30日（月）</td> </tr> </table> <p>(3) 施行日</p> <p>市長決裁日</p> <p>(4) 影響及び効果</p> <p>公募により、受託希望事業者の中から企画・提案能力のある者を選定できる。</p>							企画提案書提出期限	平成30年6月25日（月）～7月 2日（月）午後5時まで	第一次審査（書類審査）	平成30年7月 9日（月）〈予定〉	第二次審査（プレゼンテーション）	平成30年7月19日（木）〈予定〉	結果通知	平成30年7月30日（月）
企画提案書提出期限	平成30年6月25日（月）～7月 2日（月）午後5時まで													
第一次審査（書類審査）	平成30年7月 9日（月）〈予定〉													
第二次審査（プレゼンテーション）	平成30年7月19日（木）〈予定〉													
結果通知	平成30年7月30日（月）													
2. 経過（現時点に至るまでの経過）														
3. 留意事項（問題点等）														
4. 主管部処理案（検討結果等）														
・庁議への報告後、速やかに要綱制定手続きを進めたい。														
5. 審議結果														

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。